

令和3年度 盛岡農業高等学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～働き方改革はもう常識、「チーム盛農」で取り組むワーク・ライフ・バランス～

盛岡農業高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- 1 時間外勤務 R元 45h以上19.3名、80h以上3.5名、100h以上3.1名
(月平均) R2 " 17.0 " 2.0名、 " 0名
- 2 R2 年次休暇等取得状況(平均日数) 年次:13.5日 夏季:4.5日
- 3 R2 寄宿舍及び農場当直担当日数(毎月) 寄宿舍:約1.5回、農場:約2回
- 4 保健指導等 ①産業医による保健指導、こころの相談事業:過去3年間なし
②メンタルヘルスセミナー:過去3年間 各1名
- 5 一部職員に業務が集中している。
- 6 働き方改革の具体的取組に係る周知・推進の徹底不足、意識不足。

2 目指す姿

- 1 教職員が心身の健康を保ち、生徒のために生き生きと教育活動に励んでいる。
- 2 教職員が自己研鑽の時間を確保し、互いに授業力を高め合う雰囲気になっている。
- 3 「チーム盛農」として、教職員一人一人がやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- 4 管理職が日頃から、教職員に対し話しやすい雰囲気をつくっている。
- 5 教職員間で常に前向きなコミュニケーションが取れている。
- 6 先を見据えた業務確認により、効率的かつ効果的な業務が行われている。
- 7 業務の平準化が行われている。
- 8 教職員が余暇を十分に活用し、家族とともに人生を豊かに送ることができている。
- 9 定時退庁しやすい雰囲気ができている。

3 取組内容

○教職員の健康管理	○学校における業務改善の推進	○学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進
<ol style="list-style-type: none"> 1 週1回ノー残業デーを設定し定時退庁を呼びかけます。 2 管理職による職員面談を実施し職員の健康観察をおこないます。 3 部活動休養日を設定し、職員の健康保持を推進します。 4 年次休暇の取得推進を呼びかけます。(振替取得推進) 5 職員同士が相談しやすい職場の雰囲気作りをおこないます。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種文書の簡素化、ペーパーレス化により業務の効率化をはかります。 2 部活動指導員の活用により教職員の負担軽減をはかります。 3 PC共通フォルダの活用による各種様式の共有をはかります。 4 生徒情報の共有を事務室とはかり会計業務を推進します。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域からの農業関係イベントへの参加依頼について、農業関係団体、関係機関と連携し調整をはかります。 2 学校や教員が担う業務の明確化について、保護者との共通認識をはかり推進します。

4 目標

- 1 時間外勤務 …月80h以上の者 0名
- 2 休暇取得 …年次休暇 年間で一人15日以上取得
- 3 夏季休暇 …100%取得
- 4 人間ドック受診 …5名
- 5 新たな長期病休者 …0名
- 6 ノー残業デー(毎週月曜日)の確実な実施
- 7 年間週平均2日以上(オフシーズンは土日のどちらかを入れる)の部活動休養日→100%実施
- 8 全職員が一体となった働き方改革の推進
- 9 明るい職場風土づくりの推進

令和3年6月1日 岩手県立盛岡農業高等学校長 畠山 一弘

岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)

【策定趣旨】

- 教職員が、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって子どもたち一人ひとりに向き合うことができる時間を少しでも多く確保できることを目指す。
- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】

令和3年度から令和5年度までの3年間

【プランの目標】

<目標1> 県立学校教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) ・月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。
- (2) ・月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減し、令和5年度にゼロにする。

<目標2> 業務への充実感や健康面での安心感の向上